



農事普及だより

(11月号 令和元年11月1日～11月30日)

〔発行〕鶴田町／鶴田町農業支援センター／鶴田町産業課

つがるにしきた農業協同組合鶴翔統括支店

西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

〔編集〕西北地域県民局地域農林水産部農業普及振興室

気象

(令和元年10月25日 仙台管区気象台発表 東北地方3か月予報より)

平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。気温は、平年並または高い確率ともに40%です。

りんご

10月21日現在のふじの
果実肥大（横径）は、板柳町
五幾形（県生育観測所）で
9.2cmと平年（8.7cm）より大きい。

ふじ（りんご研究所：黒石市）の熟度は、総合的にみてほぼ平年並と見込まれる。

1. 晩生種の収穫

(1) 収穫時期

晩生種は王林、有袋ふじは収穫期に入っている。無袋ふじは11月4日頃から収穫に入る。

(2) 適期収穫

収穫が遅れると、ふじでは内部褐変やつる割れが多くなることが心配されるので、作業計画をしっかりと立て適期収穫に努める。

(3) 果実疫病防止対策

① 収穫直前まで

反射シートを片づける際には土を飛散させないようにし、りんご樹にかけて干さない。収穫用のかごや箱の土は、あらかじめ洗い落としておく。

② 収穫時

降雨時の収穫は行わない。やむを得ず収穫する場合は、果実に泥が付着しないように注意する。特に、はしごを移動する際、手に泥が付きやすいので、はしごを動かした後は十分注意する。落果や収穫の際に落とした果実は、収穫果に混入しない。

③ 収穫後

収穫果は、園地に野積みしておかない。

(4) 選果時の注意

本年は夏期の高温、干ばつの影響により王林の他、多くの品種でビターピットの発生が見られている。「青森りんご」の高

品質を維持するため、選果には細心の注意を払って、ビターピット発生果やモモシンクイガ被害果が混入しないようにする。

2. 黒星病対策

被害落葉は伝染源となるので、病原菌の密度を下げるため、落葉をかき集めて適正に処分、または土中にすき込むなど耕種的防除対策を積極的に行う。

3. 腐らん病対策

腐らん病の発生が多い園地では、採果痕などからの感染を防止するため、収穫後できるだけ早めにトップジンM水和剤1,000倍、ベフラン液剤25 1,000倍のいずれかを特別散布する。

4. 収穫後の園地管理

(1) 苗木の植付け、補植

植穴には、堆肥、苦土炭カル等の土壤改良資材を施用する。

(2) 酸性土壤の改良

酸性土壤の園地では、苦土を含む石灰質肥料を施用後、下層への浸透を図るために、5cm程度の深さで軽く耕うんする。長年、耕うんしていない園地では、断根による悪影響を避けるため、晚秋に実施する。

(3) 雪害防止対策

根雪前に、雪害を受けそうな枝への支柱入れや不要な枝の剪去、幼木の枝の結束などを行う。

(4) 野ネズミ対策

① 園地を清掃し、餌となる果実や作物の残さなどは片づける。

② 草生、敷草等を行っている場合は積雪前に幹の周辺を清耕にしておく。

③ 特に被害を受けやすい苗木及び若木は、地上1m位の高さまで（積雪の多いところではさらに上まで）樹幹に金網や合成樹脂のプロテクターなどの被覆資材を巻きつける。

④ 殺そ剤による駆除は毒餌を食べた場合にのみ効果があるので、食いつきが悪い場合は、殺そ剤を含まない餌を与えて2～3日喫食させた後に毒餌をおく。なお、殺そ剤や忌避剤を利用する際には、使用基準を遵守する。

ぶどう

1. スチューベンの貯蔵

① 腐敗は灰色かび病菌による場合が多く、これを防ぐため貯蔵温度を0°C付近に保持するとともに、貯蔵中でも被害果は取り除く。

② 被害果を取り除く目安は、穗軸、果軸の萎縮や褐変が軽く見え始め、1果当たり1～2粒が脱粒し始めた頃である。

貯蔵中の品質管理を徹底しよう！

2. 剪定

(1) 剪定は、落葉後早めに行う。

(2) 架線の巻ひげや枯死枝は、晩腐病や黒とう病の越冬源となるので必ず除去し、処分する。

(3) 剪定方法には長梢剪定と短梢剪定があり、スチューベンは長梢剪定、シャインマスカットはいずれでもよいが短梢剪定の方が容易である。

3. 収穫後の園地管理

(1) 収穫後は園地を清掃するとともに、酸性土壤の改良や野ネズミ被害の防止、雪害の防止等の対策を行う。

(2) べと病、晩腐病、黒とう病などが発生した園地では、被害葉・新梢などが翌年以降の伝染源となるため、丁寧に取り除き、適正に処分する。

おとうもも

野ネズミとコスカシバ対策で園地の健全化を図ろう！

1. 積雪前の園地管理

積雪前に園地を清掃するとともに、酸性土壤の改良や野ネズミや雪による被害の防止等の対策、苗木の植付けを行う（りんごの項参照）。

2. コスカシバ対策

(1) とうとう

被害が見られる園地では、来年の開花前にフェニックスフルアブル500倍を主幹や主枝に十分かかるよう手散布する。

(2) もも

休眠期（落葉後～催芽前）にラビキラー乳剤200倍又はガットキラー乳剤100倍を主幹や主枝に十分かかるよう手散布する。

農作業事故に気をつけましょう！

○必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。

○自分の体力、注意力を過信しすぎず、無理のない作業を行いましょう。

○家族や周りの人など、地域全体で注意を呼びかけましょう。

農薬適正使用と隣接農地への飛散防止に十分気をつけましょう！

○使い残した農薬などは、河川等へ絶対捨てない。

○農薬を使用する場合には、必ず最新の「農薬登録情報」を確認しましょう。

○農薬は鍵のかかる専用の場所に保管し、管理を徹底しましょう。

✿野菜✿

こまめな温度管理により生育量の確保に努めよう！

~~~~~冬期間のハウス管理~~~~~

- (1) 内張（2重カーテン）やトンネル、不織布などで保温し、最低気温が5℃以下にならないようにする。
- (2) ハウスの内張は毎日開閉し、できるだけ日光が当たるようにする。
- (3) 風のない日中（午前10時～午後3時を目安）に換気すると、ハウス内の湿度が下がり、凍害を受けにくくなる。
- (4) ハウスサイドに雪を積めると落雪しにくくなる。特に、サイドに積もった雪と屋根から落ちた雪が凍結し、軒先より高くなるとハウスの倒壊につながりやすいので、注意する。

アスパラ菜（オータムポエム）

1. 栽培管理

- (1) 摘心が遅れると側枝の発生が遅れたり細くなるので、主茎が5～10cmくらいになったら、大きい葉5～6枚を残し早めに摘心する。
- (2) 日中は20℃前後で管理する。
- (3) -2℃以下になると茎が割れるので、凍結防止の保温対策をとる。

2. 収穫・調製

- (1) 花が1～2花咲いた側枝を25cm以上の長さで収穫する。
- (2) 収穫した側枝は、頂花をそろえて25cmの長さに茎元を切りそろえる。

ほうれんそう・こまつな

1. 栽培管理

- (1) 株が混んでいる場合は、発芽が揃った頃と本葉2枚の頃の2回程度、間引きを行う。
- (2) 基本的に追肥やかん水は必要ないが、土壌が乾きすぎたり、生育が劣るような場合には、凍結防止のため暖かい日の午前中を選んで行う。

2. 収穫・調製

25cm前後で収穫し、根を切りそろえる。

畑作

大豆

収穫は適正水分で行おう！

1. 収 穫

(1)刈取時の水分

- ① 子実水分20%以下（豆に爪を立てる少し跡が残る程度）
 - ② 茎水分50%以下（茎を爪でこすっても表皮が剥けない程度、手でボキッと折れる）
- (2) コンバイン収穫時、土かみによる汚損粒が発生しないよう注意する。
- (3) 収穫後は速やかに乾燥を行う。

2. 乾燥・調製

- (1) 子実水分は15%以下にする。

- (2) 紫斑病、褐斑病、マメシンクイガの被害粒を除去する。

小麦

適正な管理で、越冬前の生育量を確保しよう！

1. 雪腐病防除

- (1) 11月中旬（根雪約4週間前）から根雪直前の期間に薬剤（フロンサイド水和剤、または、ベフラン液剤25）を1回散布する。
- (2) 薬剤散布後、速やかに薬液が乾くような条件で防除する。
- (3) 水和剤や液剤を使用する場合、必ず展着剤を添加する。

2. 麦踏み

- (1) 早播きや高温などにより丈が伸びすぎた場合や霜柱による凍霜害の恐れがある畑地の場合には、トラクターの車輪やローラ等で踏圧作業を行う。
- (2) 時期は、10月下旬～11月中旬、あるいは茎立ち前の3月下旬～4月上旬とする。
- (3) 多湿ほ場では、湿害が助長されるので行わない。

日本一健康な土づくり運動展開中

稻わら・粉がらは焼かずに有効活用しましょう！！

町農業委員会では、毎年6月中旬から農地パトロールを実施し、遊休農地や、放任園等の発生防止に取り組んでいます。
農地の貸借や売買については、町農業委員会へご相談ください。



冬の農業に携わってみませんか？

「冬の農業研究会」参加者募集中！

町では、農家収入の拡大を図るために、冬場でもできる農業を促進する「冬の農業研究会」という会の立上げを、12月6日（金）に予定しております。

現在冬の農業を行っていない方でも、今後やってみたい、実施している方のお話を聞いてみたいという方がおりましたら、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先

鶴田町役場 産業課 農業振興班 ☎22-2111（内線292）



ツマジロクサヨトウに注意

ツマジロクサヨトウは本年7月鹿児島県において国内で初めて確認され、これまで19府県で確認・発表があり、この度青森県でも幼虫が確認されました。

国内では飼料用とうもろこし、ソルガムなどイネ科作物で多く見つかっています。

本県では越冬できずに死滅すると思われていますが、本虫と疑われる幼虫を発見した場合には、**青森県病害虫防除所（017-729-1717）**へ連絡してください。

～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

1 農業共済は、自然災害等により農作物・畜産・園芸施設に損害が生じた場合に補填される制度です。

2 農業経営収入保険は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより収入が減少した場合に補填される制度です。加入には、青色申告の1年分以上の実績が条件となっています。

※詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

【農業の相談はこちらへ】

農業についての各種相談を受け付けております。受付した内容は即時対応いたしますので、気軽にご相談ください。

鶴田町農業支援センター 午前9時から午後5時 ☎22-2111（役場産業課）

～農事普及だよりは町ホームページにも掲載しております～

URL <http://www.town.tsuruta.lg.jp/kurashi/kurashi-nougyou/post-117.html>